

日本糖尿病学会第 57 回東北地方会 託児利用規約

ご利用資格	日本糖尿病学会第 57 回東北地方会参加者を保護者とする生後 3 ヶ月～小学校 6 年生までのお子さま
料金	無料 ※おむつなどの実費および開設時間外の延長料金は除きます。
お持ち物	<p>① 保護者の身分証明書（健康保険証・運転免許証など）</p> <p>② 「託児申込書」の本紙（記入捺印の上、利用初日に保育スタッフにお渡しください）</p> <p>③ 学会参加証（ネームカード）</p> <p>④ 以下のものを必要に応じてお持ちください。</p> <p>昼食、おやつ、飲み物、粉ミルク（哺乳瓶、お湯のご用意はあります）、おむつ及びおしり拭き、着替え、手拭用タオル、ビニール袋数枚（汚れた服入れ用）など。</p>
お食事	<p>① 託児室でお食事の用意はございません。昼食時はお子さまをお迎え頂くか、昼食をお持ちください。</p> <p>② おやつ、お飲み物はすべてお持ちになったものを差し上げます。</p> <p>③ お子様に飲食物のアレルギーがある場合は、必ず申込書にその旨明記の上、受付時にシッターにお伝えください。</p>
緊急時の呼び出し	<p>急な発熱、不測の事態などには、基本的に保護者様にご対応をお願いしております。当日の参加会場および携帯番号を申込書にお間違いのないように記入してください。建物内は電波状況が悪い場合もありますので、参加会場と携帯以外の緊急連絡先も必ずご記入ください。原則として学会本部経由でのお呼び出しはできません。緊急時には、託児室から直接連絡となりますのでご注意ください。</p> <p>なお、万が一保護者様に連絡がとれず緊急の際は、シッターがお子様を医療機関にお連れする場合がございますので、ご了承ください。</p>
その他のご注意	<p>① 当日、発熱（37.5℃以上）や感染症など体調不良や、集団保育に適さないと保育スタッフが判断した場合には、お預かりをお断りすることがあります。</p> <p>② 学校法定伝染病などの場合には原則として託児をお断りいたします。軽い病気の場合には、シッターと相談の上、最終的に保護者様に判断して頂きますが他のお子様との集団生活であることも考慮し、通常の保育園等と同様の基準でご判断ください。</p> <p>③ 緊急の場合は、携帯電話による呼び出しをいたします。「託児申込書」に必ず緊急連絡先をご記入ください。また、その際は迅速なご対応をお願いします。</p> <p>④ 保育スタッフによる投薬はいたしかねます。</p> <p>⑤ 送り、迎えとも時間厳守をお願いいたします。</p> <p>⑥ お持ち物にはすべてに名前をご記入ください。ご記名の無いものにつきましては、当社では責任を負いかねます。</p>
個人情報の取扱いについて	<p>① 保護管理者：株式会社マザーズありすサポート</p> <p>② 利用目的：本サービスにおける保育サービスの提供および緊急時連絡</p> <p>③ 提供および委託：株式会社マザーズありすサポートと日本糖尿病学会第 57 回東北地方会以外の第三者への提供および委託はいたしません</p> <p>④ 任意性：ご同意いただけなかった場合、ご利用をお受けできないことがございます</p>
連絡先	<p>株式会社 マザーズありすサポート（http://www.mother-s.jp/alice/）</p> <p>〒981-8006 宮城県仙台市泉区黒松 2 丁目 1 9 - 7</p> <p>電話：022-380-1118 FAX：022-207-3993</p> <p>E-mail：alice@mother-s.jp 担当：佐藤 光子</p>